

「益城町高齢者・障害者タクシー券」の交付

対象者

- ①～④のいずれかに該当し、自動車やバイクを運転していない人
- ① 75 歳以上(昭和 24 年 4 月 1 日以前生まれ)
 - ② 65 歳以上 74 歳以下(昭和 24 年 4 月 2 日～昭和 34 年 4 月 1 日生まれ)で、運転免許証を自主返納している
 - ③ 18 歳以上 74 歳以下(昭和 24 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれ)で、身体障害者手帳 1 級・2 級、療育手帳 A1・A2、精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級のいずれかを持っている
 - ④ 18 歳未満(平成 18 年 4 月 2 日以降生まれ)で、身体障害者手帳 1 級・2 級、療育手帳 A1・A2、精神障害者保健福祉手帳 1 級・2 級のいずれかを持ち、保護者が自動車を運転していない

※①か②に該当し、令和 5 年度にタクシー券の交付を受け 1 枚以上使用した人には、郵送で交付します。申請の必要はありません。

- ・令和 6 年 4 月 2 日以降に益城町に転入または障害者手帳を取得した人は対象外です。
- ・介護保険施設が障害者施設に入所中または入院中の人は申請できません。

交付内容

タクシー券 4,000 円分(契約タクシー業者のみ有効)
※今年度は国の交付金による増額はありせん。

申請方法

次の必要なものをそろえ、郵送か福祉課(役場 1 階 7 番窓口)で申請してください。

※障がいのある人は、窓口での申請をお願いします。

必要なもの

- ・申請書(窓口か町ホームページで入手可)
- ・申請者の「本人確認書類」(免許証、保険証など)
※代理申請の場合は、代理人の「本人確認書類」
- ・運転免許証を自主返納した人は、「運転免許取消通知書」か「運転経歴証明書」
- ・障がいのある人は、「障害者手帳」

郵送申請の送付先

〒 861 - 2295 益城町役場福祉課 タクシー券担当
※係で受け付け後、タクシー券を対象者に郵送します。

申請期限 令和 7 年 3 月 31 日(月)

問 高齢者 福祉課 地域福祉係 ☎ 234 - 6113
障がい者 福祉課 障がい支援係 ☎ 286 - 3115

LP ガス使用世帯へ支援金を給付(第 2 弾)

価格高騰の影響による支援として、LP ガスを利用して
いる契約者(事業者を除く)を対象に支援金を給付します。

問 熊本県 LP ガス支援金コールセンター ☎ 300 - 0734

支援金の詳細と申請に必要な書類

- 対象者** 支援金申請日時時点で LP ガスを利用している契約者(法人名や屋号など個人名以外で契約している者を除く)※所得制限はありません。
- 給付額** 4,000 円(1 契約につき 1 回限り)
- 必要書類** ① 検針票
(直近 1 カ月で使用料が 0.1m³以上と分かるもの)
② 振込先の口座名義人(フリガナ)、金融機関名(金融機関コード)、支店名(店番号)、口座種別、口座番号が分かる通帳など

申請手続き

①令和 5 年度同給付金(6,000 円)を受給した人

事務局から郵送される案内に沿って申請
※ガス販売店、契約者氏名、ガス使用地住所に変更があった場合は②

②新規申請、①に該当しない人

- ・オンライン(右の二次元コード)
- ・郵送(郵送費用は申請者負担)

申請書に記入し、必要な書類の写しと一緒に郵送(申請書はガス事業者から配布予定)。

【送付先】〒 860-8691

熊本市中央郵便局私書箱 20 号
熊本県 LP ガス支援金事務局

申請期限 8 月 23 日(金)※郵送は当日消印有効

